

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

香川大学大学院 教育学研究科高度教職実践専攻

【教職大学院】

学校法人（国立大学法人） 香川大学
令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 統合事務センター事務課
（幸町北キャンパス担当）

職名・氏名	総務係長・仁尾 真里子
電話番号	087-832-1405
（夜間）	087-832-1405
F A X	087-832-1418
e-mail	lsoumut@kagawa-u.ac.jp

目次

香川大学大学院

<教育学研究科高度教職実践専攻>

ページ

1. 入学状況等	1
2. 既設研究科等の状況	3
3. 設置の趣旨等	4
4. 教育委員会	17

1 調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和2年度入学者の状況

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	香川県 教育委員会			2					2	
		岡山県 教育委員会			1					1	
	小 計	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
学部新卒学生											
その他(社会人等)											
合 計										3	

(授業力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	香川県 教育委員会	1							1	
		岡山県 教育委員会								0	
	小 計	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
学部新卒学生		1	2		4		3			4	
その他(社会人等)											
合 計										5	

(特別支援力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	香川県 教育委員会	1		2			1		4	
		岡山県 教育委員会			1					1	
	小 計	0	1	0	3	0	0	1	0	5	
学部新卒学生											
その他(社会人等)											
合 計										5	

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和2年度在学者の状況

(学校力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	香川県 教育委員会			2					2	
		岡山県 教育委員会			1					1	
	小 計	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
学部新卒学生											
その他(社会人等)											
合 計										3	

(授業力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	香川県 教育委員会	1							1	
		岡山県 教育委員会								0	
	小 計	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
学部新卒学生		1	2		4		3			4	
その他(社会人等)											
合 計										5	

(特別支援力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	香川県 教育委員会	1		2			1		4	
		岡山県 教育委員会			1					1	
	小 計	0	1	0	3	0	0	1	0	5	
学部新卒学生											
その他(社会人等)											
合 計										5	

(注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
- ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現職教員				—	令和2年度から学生募集停止
	派遣制度				—	
	派遣制度以外			1	—	
	小計(a)	0	0	1	0	
	学部新卒学生(b)	5		4	—	
	その他(社会人等)(c)	6	6	3	—	
	計(d=a+b+c)	11	6	8	0	
	入学定員(e)	12	12	12	—	
	定員超過率(d/e)	92%	50%	67%	0%	

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現職教員				—	令和2年度から学生募集停止
	派遣制度				—	
	派遣制度以外	1			—	
	小計(a)	1	0	0	0	
	学部新卒学生(b)	7	4	9	—	
	その他(社会人等)(c)	2	4	2	—	
	計(d=a+b+c)	10	8	11	0	
	入学定員(e)	18	18	18	—	
	定員超過率(d/e)	56%	44%	61%	0%	

【教育学研究科学校臨床心理専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現職教員				—	令和2年度から学生募集停止
	派遣制度	1			—	
	派遣制度以外				—	
	小計(a)	1	0	0	0	
	学部新卒学生(b)	3	3	1	—	
	その他(社会人等)(c)	2	1		—	
	計(d=a+b+c)	6	4	1	0	
	入学定員(e)	7	7	7	—	
	定員超過率(d/e)	86%	57%	14%	0%	

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念, 目的</p> <p>香川県は依然として教員の大量退職期にある。教員採用試験受験者の確保とともに、定年退職や早期退職する熟練教員の有する知識、技能及び実践知の継承が大きな課題となっている。平成29年に策定した人材育成方針では「教育に対する情熱を持ち、素養と資質を備えた教員」、「専門的な知識・技能と指導力を有し、社会変化や教育課題に適切に対応できる教員」、「連携・協働しながら学校運営に積極的に参画する教員」をあげている。こうした状況を踏まえ、以下のような教育上の理念をもとに教員養成を行う。</p> <p>①子どもの発達に関する確かな知見、教育に関わる確かな専門性に立脚した分析力・構想力を育成する。</p> <p>②新しくかつ複合的な学校課題や教育課題を括り出して対象化し、協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力を育成する。</p> <p>③「特別支援教育」と「道徳教育」に重点を置いたカリキュラムを継承し、目前の子どもの抱える課題、及び学習指導要領改訂など社会のニーズに対応できる素養を育む。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>香川県の地域のニーズに一層対応していくために、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースの3コースを組織し、下記のように人材の養成を行う。</p> <p>「学校力開発コース」 本コースでは、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担い、連携・協働しながら学校経営に積極的に参画できる、基礎期、発展期、深化期の教員を養成する。</p> <p>「授業力開発コース」 本コースでは、今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、教科の本質を踏まえた授業開発、道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ教員を養成する。</p> <p>「特別支援力開発コース」 本コースでは、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行 (添付資料①, 添付資料②p.3-5, 添付資料③p.12-15)</p> <p>認可時の計画通りに履行</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目は、各授業科目の達成目標を明確にして、それに即した理論的内容と具体的事例による内容とで構成されている。</p> <p>特色については以下のとおりである。</p> <p>a. 具体的事例による学習を通して、教育に関わる理論と実践の両者を架橋する知識を学ぶことができるようにする。</p> <p>b. 教育に関わる複眼的、多元的理解を促すために、各授業科目は原則として2名以上の教員による共同担当とする。研究者教員と実務家教員をバランスよく配置することで、現職教員学生と学部卒学生それぞれの理解度に応じた指導が可能となる。</p> <p>c. 「研究倫理に関する領域」を独自共通科目に位置づける。これは香川大学全体の大学院教育の理念に基づくものである。また学校現場における情報管理の重要性といった教育現場サイドのニーズに対応するものとして構成される。</p> <p>d. 特に香川県の特色を示した共通科目の授業科目として、「カリキュラム編成の理論と香川の教育」を位置づけた。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>共通科目の6領域各々で、現代的教育課題に対応する理論と実践例とを学び、さらにコース別で求められる専門性を学修する。</p> <p>各コースの授業科目は、それぞれの学生が抱える課題を尊重するとともに、ディスカッション、ディベート、フィールドワーク、ロールプレイング、授業観察及び模擬授業とその分析等、学生が主体的に学ぶ方法を積極的に取り入れる。</p> <p>「学校力開発コース」</p> <p>「道徳教育と学校経営実践研究」「学校におけるリーダーシップと組織論」「校内研修と人材育成」「学校組織における生徒指導と教育相談」「学校の危機管理研究I: 校内体制づくり」「学校の危機管理研究II: 個別事例研究」</p> <p>◎「教職実践研究II(学校力開発)」◎「教職実践研究II(学校力開発)」</p> <p>以上の8科目14単位。◎は必修科目。他のコース科目を含めて18単位以上の修得が修了要件。</p> <p>【教育目標】</p> <p>本コースでは、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担う教員を養成する。具体的には、生徒指導を基盤とする学級経営に関する内容、教育課程編成や校内・校区等の研修を担うために必要な役割や学校経営や学校の様々なマネジメントに関する内容を中心に学ぶ。修了時には、管理職候補者のほか、指導主事、主幹教諭、指導教諭、教務主任、現職教育主任、学年主任等の、ミドルリーダー、スクールリーダーの役割を担う教員としての資質を形成する。</p> <p>「授業力開発コース」</p> <p>「子ども理解と学習指導」「授業研究の実際」「道徳授業の実践研究」「教科の本質と内容構成」「教科横断的教育内容と教科学習」「教材研究の理論と動向」「教材開発の実践と評価」</p> <p>◎「教職実践研究II(授業力開発)」◎「教職実践研究II(授業力開発)」</p> <p>以上の9科目18単位。◎は必修科目。コース科目から最低14単位を選択し、他のコース科目を含めて18単位以上の修得が修了要件。</p> <p>【教育目標】</p> <p>現在そして未来に求められる「授業」の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざす。単に教員個人の授業力の向上を図るだけでなく、周囲の教員をも巻き込んだ、学年団や教科担当ひいては学校全体の授業力を向上させることができる資質能力の形成をめざすものである。修了時には、学年主任、現職教育主任、教務主任、指導教諭、主幹教諭等の、校内での授業づくり、教育課程経営において中心的な役割を担う教員としての資質を形成する。</p> <p>「特別支援力開発コース」</p> <p>「心理検査の理論と実際」「個別の指導計画と個に応じた支援」「行動困難と社会性の指導」「特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用」「言語コミュニケーションの指導」「特別支援教育のための生理・病理」「特別支援教育の理論と実践」「障害に対する心理学的理解と支援」「特別支援教育の支援技術」</p> <p>◎「教職実践研究II(特別支援力開発)」◎「教職実践研究II(特別支援力開発)」</p> <p>以上の11科目22単位。◎は必修科目。</p> <p>コース科目から最低14単位を選択し、他のコース科目を含めて18単位以上の修得が修了要件。</p> <p>【教育目標】</p> <p>修了時には、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室・特別支援学級担当教員、特別支援学校でのリーダー的教員等の、校内や地域において特別支援教育の中核を担う教員としての資質を形成する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料①, 添付資料④)</p> <p>[R.2]研究者教員と実務家教員とで専攻会議、コース会議を繰り返して開き、検討を重ねている。</p> <p>[R.2]令和元年度より先行して実施した。</p> <p>[R.2]「学校の危機管理研究I・II」は、教員研修連携科目として香川県教育センターが行う職務研修に位置づけた。</p>

<p>③ 実習科目について</p> <p>共通科目及びコース科目で修得した確かな教育理論を具体的なスキルにつなげていくことをねらいとする実習(各コース10単位)は、極めて重要な位置づけになっている。それぞれのコースにおいて、学部卒学生、現職教員学生のそれぞれに最適な実習プログラムが構築されている。</p> <p>学部卒学生は、教職の基盤的実践力の習得をめざした「学校臨床基礎実習I・II」を1年次に履修。2年次では、「授業力開発コース」では、教育現場の課題解決に焦点化した実習科目である「授業力開発実習I・II」を履修。「特別支援力開発コース」では、実践研究テーマに相応しいフィールドにて「特別支援教育指導実習I・II」を履修。</p> <p>現職教員学生は、現代的課題を臨床的に把握し自己の取り組むべき教育課題を明確化するために「学校臨床実習I・II」を1年次に履修。2年次に課題解決に焦点化した「学校力開発実習I・II」「授業力開発実習I・II」「特別支援教育指導実習I・II」のいずれかを履修。</p> <p>加えて、学部卒学生、現職教員学生ともに、2年次に多様な教育課題に視野を広げるための「探究実習」を履修。</p> <p>イ 教育課程の編成の特色</p> <p>香川県教育委員会などデマンド・サイドからのニーズに対応するため、平成29年9月に策定された「香川県教員等人材育成方針～校長及び教員としての資質の向上に関する指標～」を参照した。</p> <p>香川県教育委員会等のデマンド・サイドからのニーズ(例えば、附属学校園との連携、特別支援教育の深化、道徳教育の充実)を採り入れ、カリキュラムに反映させた。</p> <p>本教職大学院の設置以来、香川県教育委員会等との間で、高度教職実践専攻運営会議、教職大学院実習連絡協議会等を開催し、デマンドサイドの意見聴取を繰り返してきた。</p>	<p>[R.2]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業開始が4月17日以降となり、実習の開始も小・中学校が再開する時期以降を予定している。それまでを事前学修としての自らの課題を明確にするなどにより対応している。</p> <p>[R.2]授業力開発コースの新規に依頼した連携協力校(坂出小学校)、初めて活用する連携協力校(香西小学校、木太南小学校、桜町中学校)、特別支援力開発コースで初めて活用する連携協力校(宇多津小学校)が、令和2年4月からの実習予定校となったので、事前の打ち合わせや連絡を十分にとり、円滑なスタートができるように配慮してきた。専攻会議等でも十分に共通理解を図ってきた。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p>
--	--

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教員組織の編成の考え方 今回の教職大学院改組に際して、専任教員の資格基準を明確にした。この資格基準に基づいて、37名の専任教員を選任した。その内訳は研究者教員21名、実務家教員16名である。</p> <p>・実務家教員の配置の考え方 16名の実務家教員は、教職大学院専任教員の資格基準において、「教育実践の実績」のみならず、「研究分野の業績」も満たしている。その内訳は、8名の常勤専任教員と2名の特命教授(みなし専任)、6名の附属学校教員(みなし専任)である。</p> <p>・教員の年齢構成と定年規定 令和2年度の改組時に規程上の定年に達する教員が1名(みなし専任・特命教授1名)いるが、その後の引き継ぐ予定をしており、スムーズに交代できるように準備していく計画で特に問題はない。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色 実務家教員は、香川県教育委員会と香川大学教育学部との交流人事や連携を基盤とした教員構成となっており、学校現場が教職大学院の教育研究活動に期待するものを常に把握しつつ教育課程に反映させることができる。さらに、理論と実践の架橋となる実務家教員の半数以上の10名(交流人事教員2名、特命教授2名、附属学校教員6名)が、平均3～5年程度で交代(循環)することによって、常に新たな学校現場のニーズを取り入れていくことが可能となっている。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方 実務家教員の占有率は43%となり、教職大学院のめざす理論と実践の融合、つまり「実践知から理論へ」「理論知から実践へ」という目的を組織的に実現していく配置となっている。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧 教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学部の科目は、計141科目247単位である。専任教員数が37名であることから、一人の教員が学部において担当する科目数の平均は6.7単位となっている。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料②p.4) [R.2]社会科教育を専門とする伊藤裕康教員(研究者教員)が令和2年3月を持って転出した。その後任人事は進んでおり、令和2年10月に新規に採用予定である。令和2年4月より、笹屋孝允教員(研究者教員:教育方法学)と、清水顕人教員(実務家教員:前任県教委指導主事)を新たに採用し、専任教員に加えた。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>認可時の計画通りに履行 [R.2]教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学部の科目は、計141科目247単位である。専任教員数が38名であることから、一人の教員が学部において担当する科目数の平均は6.5単位となっている。</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準履修年限は2年である。現職教員には、大学院設置基準の教育方法の特例（第14条特例）を適用することができる。修了要件は、各コースとも最低47単位（共通科目19単位、コース科目18単位、実習科目10単位）である。年間に取得できる単位の上限は44単位である。ただし、短期履修学生制度による履修の場合は、年間53単位までとする。</p> <p>成績評価基準は、すべての授業のシラバスで観点別に箇条書きで記載されており、香川大学のDreamCampusというWebシステムで公開されている。アティープメントテストだけでは測りにくい質的な部分についてもルーブリックを用いたパフォーマンス評価が行われている。すべての授業を複数教員で担当しているため、成績評価および単位認定は、担当教員全員での協議に依っている。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料②p.18-19)</p>
<p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>修了にあたっては、前期に開講される教職実践研究Ⅰ、後期に開講される教職実践研究Ⅱの最終回にて、全員の教員の前で実践研究の進展状況や成果を報告しており、内部審査による質保証の措置をとっている。また『教職実践研究報告書』を作成し、3月上旬の教職実践研究フォーラム(学外に実践研究の成果を公開する場)で全員が発表することを課している。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p>
<p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>教職実践研究を柱に、学校現場の実践的な課題に、中長期的に関わりながら、大学教員(研究者・実務家)・学生・協力校教員がチームとして共同解決をめざすプロセスの中で、そこに関わる者たちの実践的な学習(Action Learning)を深めようとする取り組みを行う。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p>
<p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>各授業科目で設定されている到達目標は、基本的にすべての学生(学部卒学生と現職教員学生)に適用されるものである。しかし、特に、学内での活用型プログラムにおいては、学習成果を高めるため、異質グループ(学部卒学生と現職教員学生の混合グループ)、同質グループの編成を使い分け、学習課題に相応しい形態を採用する等の工夫を行う。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p>
<p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>短期履修学生制度:大量退職・大量採用の局面において、若手教員をリードする中堅教員の力量形成を企図するものである。教育委員会からの派遣教員であり、かつ5年以上の教職経験があることを条件に、申請できる制度であり、標準履修で2年次に開講される授業科目を早期に履修し、1年間での修了を可能にするものである。厳正な審査により認められた者に適用する。</p> <p>長期履修学生制度:職業を有している等の理由で、教育課程を長期に設定して計画的に履修しようとする者のための制度である。この制度では、標準修業年限(2年)を超えて4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能である。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料③p.10)</p>
<p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の有無 短期履修の認められた現職教員学生に学校臨床実習Ⅰ・Ⅱの4単位を免除。 ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 <p>若手教員をリードする中堅教員の養成を主眼とすることから、教育委員会からの派遣教員であり、かつ5年以上の教職経験があることを条件に、短期履修学生制度を申請できるようにしたため、5年以上の教職経験が実習免除の一つの基準となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性 <p>現職教員学生に対して、1年次に「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を課している。「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」は、いわゆる現代的な教育課題を教育現場で臨床的に把握し、自己の取り組むべき教育課題を明確にすることを目的としている。それは、2年次での具体的な課題解決実習の素地を培うものである。それゆえ免除にあたっては、入試段階で、現代的な教育課題に対する取り組み実績、職務実績や研究実績から資質能力を評価する。さらに、入学時に免除となった者は、実習単位の認定のために1年前期終了時、「学校臨床実習代替レポート」(4,000字程度を目途とする)の提出が求められる。大学院の半期の学び(特に実習科目と教職実践研究Ⅰ)を総合し、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(4単位)」に相当する資質能力を確認するための特別課題である。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料②p.14)</p>

<p>・免除のプロセス 短期履修学生申請書, 当該教育委員会による推薦書, 教職大学院修学前プログラム受講承諾書, 教職大学院フォローアップ・プログラム受講承諾書の提出が, 審査対象となる条件である。彼らを職務実績調書, 研究実績調書で審査し, かつ面接試験を行なって, 免除の可否を審議する。</p> <p>・教職経験の評価方法, 評価体制 実習免除のための評価は, 下記に述べる書類審査, 及び入学試験における面接審査によって行う。現代的教育課題に対する取り組みの先進性・実効性の観点で評価する。審査に関しては教職大学院専任教員で行い, 各コースで代替に関する可否の判定案を作成する。</p> <p>・実習免除の基準 職務実績の重点項目3点, 研究実績の重点項目3点の計6点のうち, 先進的な教育実践の実績が3点以上あることを免除の基準とする。</p> <p>・免除のために提出させる書類 (1)審査の対象となるための書類 短期履修学生申請書, 当該教育委員会による推薦書, 教職大学院修学前プログラム受講承諾書 (2)審査のための書類 職務実績調書, 研究実績調書</p> <p>・免除の判定方法及び判定する組織・体制</p> <p>・入学希望者や学生に対する周知内容, 周知方法 募集要項に明記している。</p> <p>・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証 教師の基礎力の確認がとれた現職教員学生を対象に, 1年の大学院教育(高度化プログラム)に加え, 1年以上のフォローアップ・プログラムを課すことにより, 実践的リーダー教員の養成に十分な内容を保証している。</p> <p>・実習の免除基準に達している学生が, 実習の履修を希望した場合の取扱い</p>	<p>[R.2]実習免除の基準に従って, チェック項目を設け, 確認している。</p> <p>[R.2]入学者選抜と同時に行うが, 次の手順を踏んで, 短期履修の判定を別立てに行う。①面接審査の前に全員で短期履修関連書類を吟味する。②面接審査は, 専任教員3人で分担して行う。③面接審査の担当者が採点した内容を専任教員全員で合議し, 判定を行う。</p> <p>[R.2]令和2年度入学では, 9人から短期履修の申請があり, 全員にそれぞれ4単位を免除した。免除した4単位は対象校等の課題を明らかにするための実習である。その分を修学前プログラムで補い, 職務実績・研究実績の判定から, 1年で課題解決に至る目安を立ててきた。これまでの4年間でその基準は妥当であると共通理解されている。</p> <p>[R.2]希望実績はない。</p>
---	---

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>令和2年度より教職大学院に全面移行する。 既存の学校教育専攻、教科教育専攻の多くの教育資源を教職大学院に取り込むとともに、一部を全学で構想中の新研究科に供出する。 学校臨床心理専攻は、医学系研究科へ移行する。</p>	<p>[R.2]全学の新研究科は現在、構想中である。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 出願資格: 大学卒業あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、原則として教員免許状を有する者とする。 入学試験日程・場所: 入学試験は、9月、1月、3月の3回実施する。試験場所は、香川大学教育学部(高松市幸町1-1)である。 選抜方法: ①筆記試験(小論文)、②口述試験。現職教員または教職経験を有する者の選抜と学卒者の選抜に関しては、①、②ともに異なる観点を立てて評価を行う。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー 学校力開発コース: 学級経営・学年団経営や学校経営を含めた学校力開発の中核的役割を担うリーダーを養成する。 授業力開発コース: 道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する。 特別支援力開発コース: 通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策 香川県教育委員会からの要望にもとづき、短期履修学生制度を導入する。これは、現職教員が1年間で修了できる制度であり、教職経験5年以上で教育委員会からの推薦があること、就学前プログラムおよび終了後のフォローアップ・プログラムを受講することを条件としている。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策 筆記試験(小論文)および口述試験により選考する。現職教員または教職経験を有する者の選抜と学卒者の選抜に関しては、①、②ともに異なる観点を立てて評価を行う。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料③) [R.2]入学試験日程および内容: 令和2年度入試は下記のとおり実施した。設置認可の関係で、令和2年度に限り、9月の入試を11月に実施した。 令和2年11月30日(土)午前: 小論文120分、午後: 口述試験。 令和2年1月25日(土)午前: 小論文120分、午後: 口述試験。 令和2年2月29日(土)出願者1名、後に受験辞退。 入学者: 13名(現職教員9名、学部新卒者4名)</p> <p>認可時の計画通りに履行(添付資料①、添付資料③) [R.2]香川県教育委員会からの派遣が7名、岡山県教育委員会からの派遣が2名であった。教員の大量退職期が続いており、派遣できる年齢層の教員が減少したため、例年より4名程度少なかった。新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を図りつつ、市町教育委員会や校長会等への広報活動を充実する。令和2年度の短期履修学生制度には9名の申請があり、審査の結果全員を承認した。</p> <p>認可時の計画通りに履行 [R.2]令和2年度の学部新卒者は4名であった。教員志望の学生に、教職大学院に関心のある者が一定数いるが、多くが採用または講師となった。新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を図りつつ、学部3・4年生を対象とする広報や自主サークル等での説明、他大学での説明会の実施、YouTubeでPR動画の配信等の広報活動の充実を図る。</p>

⑦ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 取得できる免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語) 高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、英語) 幼稚園教諭専修免許状 養護教諭専修免許状 特別支援学校教諭専修免許状(特別支援教育領域: 知的障害者、肢体不自由者、病弱者)</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料①、添付資料②P.46・47) [R.2]3年間の長期履修学生制度を利用して、小学校教諭免許状を取得する「小学校教員免許取得コース」を設置する。ただし、学部段階で「教職の意義等に関する科目」、教員としての資質保証に関わる「教職実践演習」等の小学校の教員免許と共通の教職科目の単位を修得している中・高等学校等の教員免許保持者に限定する。 [R.2]小学校免許取得コースの希望者はいない。</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 修業年限 イ 履修指導の方法 ウ 授業の実施方法 エ 教員の負担の程度 オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、 必要な教員の配置 カ 入学者選抜の概要	該当しない

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 専任教員の配置, 教員の移動への配慮 イ 学生への配慮 ウ 施設設備, 図書 エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数	該当しない

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 開講科目 イ 教育研究環境, 施設設備, 図書 ウ 教員の移動 エ 受入れ学生数	該当しない

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>該当しない</p>

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 研究科教授会</p> <p>① 構成員</p> <p>(1) 研究科長</p> <p>(2) 研究科の授業を担当する専任の教員</p> <p>(3) 研究科の授業を担当する特命教授及び特命准教授の職にある者</p> <p>(4) 研究科の授業を担当する国立大学法人香川大学組織規則第18条第1項に規定する学内共同教育研究施設の教授、准教授、常勤の講師及び助教</p> <p>② 開催状況 年12-14回</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>学生の入学、課程の修了又はその在籍に関する事項、学位の授与に関する事項等</p> <p>イ その他の組織体制</p> <p>「高度教職実践専攻会議」</p> <p>① 構成員：研究科長、高度教職実践専攻専任教員（みなし専任教員を含む）</p> <p>② 開催状況：月1回</p> <p>③ 審議事項等：人事・カリキュラム等の審議</p> <p>「教職大学院教育課程連携協議会」</p> <p>① 構成員</p> <p>研究科長、専攻長、香川県教育委員会義務教育課課長、特別支援教育課課長、高松市教育委員会学校教育課課長、香川年教育センター長、実習連携協力校の代表等で構成されている。</p> <p>② 開催状況 年1回</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>教育現場で求められる課題に対応した教育課程の吟味、教育関係機関と連携した授業科目の開設など</p> <p>「教職大学院運営協議会」</p> <p>① 構成員</p> <p>研究科長、専攻長、香川県教育委員会義務教育課課長、特別支援教育課課長、高松市教育委員会学校教育課課長等で構成されている。</p> <p>② 開催状況 年1回</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>本専攻の実践・研究に関する評価、本専攻のあり方、運営、教育課程、指導体制の審議</p> <p>「教職大学院実習連絡協議会」</p> <p>① 構成員</p> <p>専攻長、教職大学院の実習担当教員、香川県教育委員会義務教育課長補佐、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者等で構成されている。</p> <p>② 開催状況 年1回</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>香川県及び連携協力校における教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価についての協議</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]現時点において、既設の教育学研究科が継続しているため、教職大学院の兼任教員も一緒に研究科教授会に参加している。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>(添付資料⑤)</p>

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 大学全体のFDの取組 教育学研究科のFDは、教育学研究科教授会のもと、大学院総務委員会が行っている。高度教職実践専攻の設置後も、教育学研究科のFDは本委員会が担当する。各専攻の特色を生かしつつ、相互に協同して、研究科全体としての資質の向上に努める。また他委員会・部局による全学FDも定期的に行われており、教職員の積極的な参加が推進されている。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組 専攻会議の中にFD担当者を設け、授業の内容と方法についての改善を図るために積極的にFD活動を主導する。 年間を通じて定期的に、本専攻が中心となり、専攻の担当教員全員が参加するFD研修会を開催する。そこでは、授業実践についての省察、実習指導での助言指導等の向上について協議を行い、研鑽を積む。 香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」や県教育センターが実施する「香川県教育センター研究発表会」に、担当教員全員が参加して、学校現場の実践研究の状況を把握するとともに、修了した院生とともに発表することで研鑽を積む。 実務家教員においては、全国教育系交流人事教員の会等に参加して、他大学の教職大学院における実務家教員の活動等について交流することとする。 学生による授業評価に関しても、専攻に応じた評価方法を検討し実施する。 教員研修センター主催の研修会、日本教職大学院協会総会・研究大会、他大学実践研究成果公開フォーラム等へ積極的に参加し、授業内容と方法及び実習についての改善を図る。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組 専任教員の実践・研究を公開し、教職大学院の教育研究の展開に関わる自己評価(及び相互評価・外部評価の基礎資料)として、『年次報告書』をまとめる。</p>	<p>認可時の計画通り履行 令和元年度主要FD 6月:「全学共通科目公開授業」 7月:「大学の情報化に関するFD・SD」 7月:「DRI教育FD-DRIを香川大学の教育の柱に」 8月:「科学研究費申請FD」 8月:「インターナショナルオフィスFD・SDワークショップ(危機管理セミナー)」 9月:「よりよい授業のためのFDワークショップ」 9月:「研究倫理研修会」 10月:「評価指標(到達度調査)に関するFD」 10月:「バリアフリーFD・SD-障害のある学生への合理的配慮-香川大学の現状と課題-」 11月:「全学共通教育令和2年度実施に向けた研修会(FD)」 12月:「新授業科目『教科内容構成』をいかに構築するか」 12月:「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」 1月:「大学院教育学研究科FD」</p> <p>令和2年度主要FD 4月:「大学の情報化に関するFD・SD」 4月:「Kadype(新遠隔会議サービス)を利用したオンライン授業について」</p> <p>認可時の計画通り履行 ・日本教職大学院協会研究大会参加・報告 ・令和元年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業の実施(公開講演会・研修会等) ・全国教育系交流人事教員の会参加 ・日常的な研究者教員と実務家教員による相互授業参観及び授業内容等に関する協議の実施。 ・教職実践研究交流会、教職実践研究フォーラム、香川の教育づくり発表会等の教育的行事においてアンケートを実施するとともに、日常的にゼミ担当教員を中心に学生から意見聴取。 ・外部関係者に対しても院生に対するのと同様に各教育的行事の際にアンケートを実施し、意見聴取。 ・授業評価アンケートや、各教育的行事の際のアンケートの結果を、都度教職大学専攻会議の場において課題や改善点等を中心に協議を実施。 ・香川県教育委員会主催「香川の教育づくり発表会」に参加し、香川大学教職大学院ブースにおいて修了生によるフォローアップ発表及び教職大学院紹介を行った。</p> <p>認可時の計画通り履行 [R.2]全専任教員が毎年度実施している香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施した。</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>連携協力校として、現職教員学生の置籍校、大学近隣の協力校、通級指導教室の開設校、必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を設定している。</p> <p>選定基準は、香川県教育委員会及び各市町教育委員会・校長会等との連絡・調整の上、教職大学院学生の研究課題及び当該の連携協力校等の現状やニーズを踏まえて選定している。令和2年度からの拡充に合わせて、新規の連携協力校として、県立特別支援学校2校、幼稚園1校、小・中学校11校を加える。</p> <p>①大学近隣の協力校としての学校 高松市立亀阜小学校、高松市立新番丁小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立花園小学校、高松市立栗林小学校、高松市立屋島小学校、高松市立木太南小学校、高松市立香西小学校、高松市立紫雲中学校、高松市立高松第一中学校、高松市立桜町中学校、高松市立玉藻中学校</p> <p>②通級指導教室を開設している学校 (LD・ADHD等対応の6校) 坂出市立林田小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立屋島西小学校、宇多津町立宇多津小学校、高松市立一宮小学校、高松市立高松第一中学校</p> <p>③特色ある教育に取り組む学校 直島町立直島小学校 (小学校英語教育に長年取り組む)</p> <p>○新規の連携協力校 香川県立香川中部養護学校 (知的障害)、香川県立高松養護学校 (肢体不自由)、私立まゆみ幼稚園 (高松市)、丸亀市立城乾小学校、丸亀市立東中学校、さぬき市立さぬき南小学校、さぬき市立さぬき南中学校、坂出市立坂出小学校、坂出市立坂出中学校、観音寺市立豊浜小学校、観音寺市立豊浜中学校、観音寺市立中部中学校、観音寺市立観音寺小学校、三豊市立上高瀬小学校、三豊市立山本小学校、三豊市立三野津中学校</p> <p><具体的な連携内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該連携協力校等における実習の実施 ・連携協力校等における研究課題への連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> ① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点 ② 校内研究会 (研修会) への連携・協働 ③ 授業への連携・協働 	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]実施校については、学校力開発コースと授業力開発コースの現職教員学生4名が、置籍校(宇多津町立宇多津中学校、丸亀市立南中学校、津山市立津山西中学校(岡山)、三木町立平井小学校)で、「開発実習」を行う予定である。また、特別支援力開発コースでは、連携協力校の内、宇多津町立宇多津小学校で、「探究実習」を行う予定である。さらに、学部卒学生5名(2年次)が、連携協力校(高松市立木太南小学校、高松市立香西小学校、高松市立紫雲中学校、高松市立桜町中学校、坂出市立坂出小学校)で、「授業力開発実習」を行う予定である。</p>
<p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <p>香川県教育センターと連携・協働して共同研究を行う。</p> <p>特別支援力開発コースにおいては、本学教育学研究科の附属施設である特別支援教室「すばる」、発達障害外来のある医療機関、かがわ総合リハビリテーションセンターや福祉関係施設と連携し、特別支援教育に資する実習を実施する。</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>学部卒学生が履修する「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」は、学部段階の実習を踏まえた上で、さらなる授業力や学級経営力の向上に向けた実習を行う。</p> <p>また、「探究実習」では、現職教員学生・学部卒学生共に、附属学校教員の指導の観察実習を通して、学部生の実習をサポートすることにより、現職教員学生にとっては若年教員への指導力の向上、学部卒学生にとっては自らの指導力の向上を図る。</p>	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係機関と十分な情報交換と連絡を取りながら、状況に応じて柔軟に対応することを確認し、医療機関等に関わる実習等の一部は実施時期を延期して行う予定である。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]学部卒学生4名が、附属幼稚園、附属高松小学校、附属坂出中学校、附属高松中学校で、「基礎実習」を行う予定である。また、現職教員学生9名が、附属特別支援学校、附属高松小学校、附属坂出小学校、附属高松中学校、附属坂出中学校で、「探究実習」を行う予定である。さらに、特別支援力開発コースでは、特別支援教室「すばる」で、「開発実習」を行う予定である。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係機関と十分な情報交換と連絡を取りながら、状況に応じて柔軟に対応することを確認している。</p>

⑮ 実習の具体的計画

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>・実習目標 各コースにおいて、実習科目ごとに、また現職教員学生・学部卒学生に即してねらいを定めた。例えば、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」では、連携協力校もしくは置籍校における教育課題を捉え、チームとして教育実践を展開・省察することにより、各自の自己課題を明確化し、その課題解決に向けた見通しを持たせることを目的とする。いずれの実習も、各コースにおける実践的指導力の向上だけでなく、各コースの課題の解決に取り組む実践研究をリードする資質能力の形成・向上を目的とする。</p> <p>・実習単位 各実習の単位は、2単位で計画している。実習科目は合計10単位を取得するように定めている。</p> <p>・具体的な実習内容、教育上の効果 学部卒学生は、1年次に「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)を行うことによって、教員として必要な内容についての学びを深め、2年次に「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)、「探究実習」(2単位、集中型、2w)を履修することによって教育課題の解決を目指した実践的研究を行う。 また、現職教員学生は、1年次に教育現場の現代的課題の把握に焦点化した「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)を履修する。加えて、2年次に「学校開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」,「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」(いずれも各2単位、分散型、80h)のいずれかを履修し、1年次で設定した課題の解決を図る。</p> <p>・実習施設に求める要件 実習施設における指導者としては、基本的には当該連携協力校等との協議を前提とするが、想定される者としては、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任(現教主任)や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。</p> <p>・実習期間・時間 実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。</p> <p>・学生の配置人数等</p> <p>・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等 連携協力校の教育活動への参加が円滑に実施できるように、本専攻では、「実習委員会」を組織する。実習委員会は、研究者教員と実務家教員で組織し、実習全体の企画・実施・評価等運営の責任母体となる。そこでの決定事項は、本専攻全教員が共有する。また、学生からの実習に関する相談については、基本的には実習委員会の教員が応じる。</p> <p>・学生へのオリエンテーションの内容、方法 学生へのオリエンテーションについては、一斉に行い、その内容に関しては、上記に示した実習計画の概要及びその実施方法等に関する説明と質疑応答である。なお、個々の学生の実習先での具体的な実施内容に関しては、学生個々の課題や実習先の状況に応じて調整する必要があることから、オリエンテーションの後、学生と指導教員とで、個別の計画を立てることについて話し合う機会を設ける。</p>	<p>認可時の計画通り履行(添付資料④)</p> <p>[R.2]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現段階では実習の開始は小・中学校が再開する時期以降を予定している。可能な範囲で準備をすすめ、状況に応じて対応している。感染防止のため実習開始が更に遅れることも含めて、適宜、市町教委や学校と話し合いながら実施するように心がけている。</p> <p>[R.2]学部卒学生を対象とした「学校臨床基礎実習」においては、実習の中で、授業および日常生活指導等、児童生徒に対して指導を行うことがある。また、現職教員学生については、それぞれの実践研究課題の内容によっては、授業や調査等、児童生徒に対して指導を行うことがある。そのような過程を通して、実践と理論の融合を具体的に感じられる教育上の効果が期待される。 現職教員学生が勤務に埋没しないよう、大学での研修と置籍校での実習とが明確となるよう大学院では実習記録を作成して管理し、置籍校には毎月末に院生から担当教員に報告・確認後に勤務簿へ研修報告を提出している。</p> <p>[R.2]実習校等における指導者については、当該の実習校や実習施設の状況を考慮し、協議した上で決定している。</p> <p>[R.2]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習の開始時期が例年より遅れているため、文部科学省からの指針に基づき今後の状況に応じて柔軟に対応している。</p> <p>[R.2]「探究実習」および特別支援教室「すばる」での実習以外については、原則1校に1名の配置である。</p> <p>[R.2]実習委員会を必要に応じて随時開催している。開設時からこれまでも事前に各コースの実習担当教員が集まり、協議や確認をして実習委員会に諮るようになってきた。</p> <p>[R.2]令和2年度は、4月3日に、感染防止のため、3密状態を避けて、短時間で実施した。その後は、各コース毎にオンラインで実習の詳細な説明を行った。その後、実習記録や報告等の手順など、4月23日にオンラインで教員、院生とともに共通理解を図るオリエンテーションを行い確認した。</p>
<p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>・巡回指導計画 実習では、実習生1名に対して、大学院教員2名(研究者教員と実務家教員)が実習担当として付いて指導を行い、実習委員会は実習全体を統括する。また、実習期間中、実習担当教員は、連携協力校を訪れ、実習生の実習の様子を観察し、適宜連携協力校の担当教員と共に課題の解決に向けて指導や助言などを実習生に対して行う。さらに、実習担当教員は、今後の実習計画について連携協力校の担当教員と相談する。</p> <p>・実習担当教員ごとの勤務モデル等</p> <p>・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール 実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。</p> <p>・各班のスケジュール表</p>	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]実習に関する巡回指導の頻度については、実践研究課題の実施内容や実施状況及び連携協力校の状況等を踏まえ、当該校とも協議した上で決定する。特に、授業力では今年度初めて担当する教員も数名いるので、4月の挨拶や説明での訪問から共通理解を図って円滑に実施できるようにしてきた。</p> <p>[R.2]年度当初に学生一人一人に対する主担当や副担当を決めて、連携協力校の担当教員とも連絡を取り、チーム体制で支援できるように協議し実習をはじめ準備はできている。実習は、3コースとも金曜日を原則として実施予定である。ただ、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休校でできなかったり開始が遅れたりするため、今後の状況下では柔軟に実施することが予想される。</p>

<p>・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等 実習期間中も、課題や研究テーマの解決に向けて、「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)において理論と実践の往還(実践研究)を行い、次への実習の改善方を検討する。その際、一人の指導教員だけでなく、研究者教員と実務家教員がペアとなって指導したり、複数の教員がチームとなって指導したりするなど多様な指導が可能となるよう配慮する。また、学生の参加の仕方、一人だけでなく、学部卒学生や現職教員学生が一緒になって実習の振り返りができるような工夫する。さらに、実習担当教員は、オフィスアワーを設けて、実習に関する相談や助言を行う。</p> <p>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 実習の仕方や実習終了後のレポート作成・提出等に関しては、実習の手引等を作成し、学生がスムーズな実習が受けられるよう、また、実習の振り返りやまとめのレポート作成、提出等がうまくできるような工夫する。さらに、実習ノートや資料をポートフォリオ形式に整理し、各自の実習の振り返りや自己評価ができるように工夫する。最終的には2月に作成する実践研究報告書のまとめに資する内容となるよう配慮する。</p> <p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法、内容 連携協力校の担当教員、教育委員会関係者、本専攻の実習担当教員からなる連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、年間複数回の会議を開催する。必要に応じて、随時の協議会も開催する。また、各連携協力校との個別の相談や確認事項は全員を招集する協議会でなく、協議会后に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。</p> <p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</p> <p>・大学と実習施設との緊急連絡体制 実習において緊急を要する事態が発生した場合は、学生が連携協力校で実習しているときは、各連携協力校の緊急対応マニュアルに従う。また、通勤途中の場合は、速やかに事態を適切に処理した後、実習担当代表教員に連絡する。実習担当代表教員は連携協力校の担当者に連絡すると共に、研究科長に事態の概要を報告する。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況 指導者としては、基本的には当該連携協力校等との協議を前提とするが、想定される者としては、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任(現教主任)や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。連携協力校1校に対して、教職大学院担当教員1名が主に担当する。附属学校は、実習担当教員が主に担当する。研究者教員と実務家教員が協力して、学生(実習生)と共に連携協力校の課題解決に取り組む。現職教員学生と学部卒学生をチームとして、学部卒学生が現職教員学生に実習の進め方なども相談できる体制をとる。</p> <p>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等 事前の当該連携協力校との打ち合わせ及び実習計画に沿って行うが、具体的には担当の指導教員及び学生と、連携協力校・置籍校とで個別に協議し、決定して進める。</p> <p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法 実習の評価項目は、実習での記録(児童生徒の実態記録、実施授業の指導案、授業記録、実践研究の実施記録、個別の指導計画、個別指導の記録など)と「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)での意見交流等を踏まえた最終レポートによって行う。</p> <p>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 実習の評価の手続きは、連携協力校の実習担当教員が実習中の勤務状況や研究課題に対する取組などを、大学の実習担当教員に報告する。大学の実習担当教員は、連携協力校からの報告、「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)の最終レポートを総合的に判断し評価する。評価結果は、実習委員会で報告し決定する。</p> <p>・大学における単位認定方法 学生が提出する実習報告書に基づいて、実習担当教員が評価を行う。評定点を総合して、100点満点中90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」として合格とする。60点未満は「D」として不合格とする。</p>	<p>[R.2]令和元年度に修了した院生の改善に対する意見を参考に、アドバイスの方法や実践研究報告書作成に係る周知等を年度当初から、分かりやすく伝えるように配慮している。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]令和元年度は、令和2年2月に「教職大学院実習連絡協議会」を開催した。</p> <p>[R.2]随時連携協力校を訪問し、相互に連絡調整を行う。現在は、連絡会議の予定はないが、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する実習の在り方については随時相談している。</p> <p>[R.2]随時、実習施設と連絡を取り合っており新型コロナウイルス感染拡大防止に関する実習の在り方について相談している。</p> <p>認可時の計画通り履行(添付資料②P.18)</p>
---	---

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 対象とする定員20名の学生層は、現職教員学生を10～12名、学部卒学生を8～10名 ・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 教職経験が5年以上で、自らの力量を高めるだけでなく、学校の抱える課題の解決に対して強い意欲をもつ教員 <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、複合的な学校課題や教育課題に組織的に対応できる実践力、発達障害を含む児童・生徒の多様性や個性を理解した上で通常教育と特別支援教育をともに実行できる実践力が求められる。そのため、学校現場の課題について「理論と実践の融合」を可能とするカリキュラムを構築する。 ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 「理論と実践の融合」を実現する教育方法として、①新たな知見や技術の教育実践へ適用と検証(仮説検証型アプローチ)、②実践的な教育課題の共同解決(実践・省察型アプローチ)。この二つのアプローチを、教育課程の中で発揮するために、授業を習得型、活用型、実践探究型の3つのプログラムの組み合わせとして構築する。 ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム デマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に行うため、「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を位置づけ開催する。構成メンバーは、香川県教育委員会、高松市教育委員会、岡山県教育委員会の各代表者、学部長(研究科長)及び専攻長とする。「教職大学院運営協議会」では、専攻の教育研究に関する評価とあり方、運営全体に関わることを、「教職大学院教育課程連携協議会」では、具体的な教育課程、指導体制に関する審議を行うものとする。 <p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 県教委からの派遣教員は、条件を満たせば、短期履修を希望も可能とした。 <p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 研究者教員21名、実務家教員17名で構成 ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 実務家教員17名のうち、2名が特命教授(みなし専任)で、6名が附属学校園の実習担当の准教授である。特命教授は、小・中学校での管理職経験等の大変豊かな実務経験を有している。授業科目、実習等において、研究者教員と協働して学生を支援することが重要であり、学校種や教科を超えて連携協力校の実践研究を省察し、協働研究として支えていく。 ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 実務家教員の交流人事教員や特命教授が交替する際、校種や専門分野等、特命教授の選考に関する推薦や相談等、香川県教育委員会との連携のもと実施予定。 <p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 連携協力校は本学附属学校園の他に、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、発達障害外来のある医療機関やかがわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係機関、大学近隣の協力校、通級指導教室を開設している学校、県立特別支援学校、必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定している。 	<p>[R.2]現職教員学生が9名、学部卒学生が4名で計13名であり、定員未充足。 現職教員派遣者9名の教員経験は5年～28年で、年齢は35～50歳である。</p> <p>[R.2]現職派遣教員は、全員が学校の抱える課題解決に強い意欲をもっている。岡山県教委からの派遣は、県の政策課題を意識して派遣されている。そこで、岡山県教委・市町教委等を訪問したり、担当教員もその点を理解して取り組んできた。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]「教職大学院教育課程連携協議会」を令和元年度7月に設置した。(添付資料⑤) さらに令和2年3月には「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。 [R.2]令和2年度の「教職大学院運営協議会、教職大学院教育課程連携協議会」は令和3年3月に開催を予定している。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]令和元年度の現職派遣教員は短期履修学生制度を活用。 [R.2]令和2年度入学者も現職派遣教員は全員短期履修学生制度の希望申請があった。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]県教育センターの研究発表会への参加、特色である道德教育や特別支援教育に関する研修内容を相談の他、学校危機管理について県教育委員会、県教育センターと連携して授業を実施。令和2年度は、教職大学院の授業科目を県教育センターとの連携研修としても開講予定であり、一層互いの連携・協力を強化している。</p> <p>[R.2]日本教職大学院協会研究発表会、全国教育系大学交流人事交流教員の研修会等にも参加して、全国の教職大学院や実務家教員の事例等について、情報交換や協議の中で互いに研鑽して活性化に生かしている。</p> <p>認可時の計画通り履行</p>

<p>・具体的な連携協力内容</p> <p>(1)当該連携協力校等における実習の実施 学生の高度な実践的指導力の育成及び各自の研究課題の探究を図ること。</p> <p>(2)連携協力校等における研究課題への連携・協働 ① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点、② 校内研究会(研修会)への連携・協働、③ 授業への連携・協働</p> <p>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策 連携協力校等の選定基準は、香川県教育委員会及び各市町教育委員会・校長会等との連絡・調整の上、教職大学院学生の研究課題及び当該の連携協力校等の現状やニーズを踏まえて選定している。令和2年度からの拡充により、新規の連携協力校を加える。授業力開発コースでの学部卒学生の受け入れ増加や教科教育専門の充実、特別支援力開発コースでは学部卒学生の受け入れや特別支援学校教諭専修免許状への対応等から、選定基準を踏まえて連携協力校等を拡充している。</p> <p>カ 実習の在り方について</p> <p>・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方 実習関係機関との連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、会議を開催。協議会後に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。 立地条件については、大学近隣の協力校も設定しているが、それ以外に附属学校園、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、病院やかがわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設、通級指導教室を開設している学校、また必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定。</p> <p>・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方 学部卒学生は、1・2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。 実習施設の指導者として、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任(現教主任)や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。 実習形態は、学校力開発及び授業力開発コースの場合、「探究実習」は集中型であり、その他は分散型(一部集中型)。特別支援支援力開発コースの場合は、いずれも分散型(一部集中型)。いずれの分散型実習でも、課題解決のため、集中的な関わり(例えば1単元の授業実践など)が必要な場合、大学院生・指導教員の空き時間と実習先との調整を図りながら、一部集中型実習を組み込むこととする。</p> <p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <p>・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に行うため、「教職大学院運営協議会」を位置づける。構成メンバーは、香川県教育委員会、岡山県教育委員会、高松市教育委員会の各代表者、研究科長と専攻長とする。 協議会では、教職大学院の教育研究に関する評価と、教職大学院のあり方、運営、指導体制に関する審議を行う。具体的な教育課程は、「教職大学院教育課程連携協議会」で、実習については「教職大学院実習連絡協議会」を設定して協議する。</p> <p>・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立 教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価について協議をする「教職大学院実習連絡協議会」を設ける。構成メンバーは、香川県教育委員会担当者、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者、専攻長、研究者教員、実務家教員である。</p> <p>ク その他</p> <p>・FD活動への教育委員会等の協力内容</p> <p>・自己点検の評価等への取組</p>	<p>[R.2]香川県教育委員会や各市町教育委員会と継続的な連携を図り、現職教員学生の新たな置籍校以外にも、令和2年度からの拡充に合わせて、新規の連携協力校として、県立特別支援学校2校、幼稚園1校、小・中学校11校を加えた。学部卒学生が実習することが予想される連携協力校を先を見通して、今後も確保していく予定である。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]令和2年3月には「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。</p> <p>[R.2]「教職大学院実習連絡協議会」は、夏から秋にかけて、新規に加わる実習校に関わる市町教委を個別に訪問し、全体では令和2年2月に開催した。</p> <p>[R.2]毎年12月開催の香川の教育づくり発表会、2月実施の県教育センターの研究発表会に院生や教員が参加し、県教委の研修内容等を理解するように努めている。</p>
--	---